

市民憲章 (平成19年11月30日制定)

市民憲章

わたしたちは、四季を織りなす十和田湖・奥入瀬・八甲田の豊かな自然につつまれ、先人から受け継いだ開拓精神にはぐくまれた十和田市民です。

わたしたちは、このまちに生きることに誇りと責任をもち、未来に羽ばたくまちをつくるため、ここに市民憲章を掲げます。

- 1、永遠（とわ）に輝く自然をいつくしみ、水と緑の美しいまちをつくります。
- 1、わがふるさとを愛し、文化の香り高いまちをつくります。
- 1、誰もが健康で思いやりにあふれ、安心して暮らせるまちをつくります。
- 1、仕事に誇りをもち、活力のあるまちをつくります。

市の花・木 (平成19年11月30日制定)

市の木「もみじ」



市の花「さくら」



桜流鏝馬の模様です。全国でも珍しい女流騎士の流鏝馬大会。華やかな衣装をまとった騎士が颯爽と桜の下を駆け抜け、3つの的に矢を放ちます。第20回ふるさとイベント大賞内閣総理大臣賞を受賞した十和田を代表するイベントのひとつです。

平成30年版 十和田市データブック



～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

十和田市

平成30年 3月発行

●発行 十和田市

●編集

十和田市総務部総務課広報男女参画係

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

☎0176⑤6702 (直通)

<http://www.city.towada.lg.jp/>